

マンスリー・レビュー

2025.7



CONTENTS

視点	消費減税論議をみる視点 日本総合研究所 調査部 蜂屋勝弘 …	1
経済トピックス	トランプ政策に振り回される原油市場 日本総合研究所 調査部 梶野裕貴 …	2
社会トピックス	小学校入学後の子育て支援の重要性 日本総合研究所 調査部 池本美香 …	4
アジアトピックス	中国政府の消費拡大策をどうみるか 日本総合研究所 調査部 佐野淳也 …	6
KEY INDICATORS	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

消費減税論議をみる視点

わが国の国民負担率（税と社会保険料負担の国民所得に対する比率）は、2000年代半ば以降上昇傾向にあり、25年度は46.2%（財務省）となる見通しです。こうしたなか、折からの物価上昇もあり、税負担の軽減を図る観点から消費税の減税論議が高まっています。

消費税は、わが国の主要な税目の一つであり、所得税や法人税と並んで「基幹3税」と呼ばれています。所得税や法人税に比べてわが国での歴史は浅く、1989年に導入されました。個人に対する課税について、それまでの所得税中心の税体系では、税負担が現役世代に偏ることや労働意欲に悪影響を与えかねないことなどから、こうした弊害を軽減できる税体系に改めることなどが、消費税導入の理由とされています。消費税率は、当初3%に設定された後、1997年に新設された地方消費税と合わせて5%に、2014年に8%へと段階的に引き上げられ、19年に税率が10%に引き上げられた際には、食料品を中心に8%の軽減税率が導入されました。

消費税は、税収の用途を制限しない財源（一般財源）として導入されましたが、税率の引き上げと並行して、社会保障の財源と位置付けられるようになりました。まず、1999年度以降に税収の多くが高齢者向けの社会保障給付の財源とされ、2014年度以降は、これに子育て支援等を加えた社会保障4経費（年金、医療、介護、少子化対策）に充てられています。もっとも、足元の消費税収30兆円に対し社会保障4経費は47兆円（24年度予算ベース）に上るため、消費税収だけでは4経費の必要額に足りていません。

消費税は、諸外国においても主要な税目の一つです。OECD加盟各国での総税収（国・地方）に占める消費税収の割合をみると、38カ国の平均で44%に上ります。わが国の同割合は38カ国中29位の34.1%であり、多くの国はわが国よりも消費税への依存度が高いといえます。

消費税には、税負担を国民間で広く分かち合うことができるなどのメリットがある反面、所得に対する負担率が低所得層ほど高いという逆進的な負担になるデメリットがあります。消費税負担が逆進的になるのは、所得のうち消費に使う割合（消費性向）が低所得層ほど高いためです。そうしたデメリットの軽減策として、わが国のように食料品をはじめとする生活必需品への軽減税率の導入事例は多くの国で見られます。このような消費税の制度設計の工夫に加え、所得税など高所得層ほど高い負担率を求める累進課税が可能な他の税を適度に課すなど、税体系全体の構成内容を工夫することで、国民の税負担のバランスをとる方法もあります。

いずれにせよ、今後も少子高齢化の進行が見込まれるなか、様々な行政サービスを支える財源については、しっかり議論することが求められます。消費税や所得税、社会保険料といった国民負担を構成する各項目それぞれのメリット・デメリットを踏まえ、特定の世代や所得層に負担が偏らないよう、バランスのとれた負担の在り方を追求していくことが重要といえるでしょう。（蜂屋）

■ トランプ政策に振り回される原油市場

米国では、トランプ政権が化石燃料を重視する姿勢を強めています。トランプ大統領は、「掘って、掘って、掘りまくれ」をスローガンに、米国の原油増産に向けた政策を次々と打ち出してきました。

以下では、トランプ政権の政策が原油市場に及ぼす影響を整理したうえで、先行きの展開やリスクについて検討します。

米国の原油需給はひっ迫

トランプ大統領は、就任初日に「国家エネルギー緊急事態」を宣言し、原油生産の拡大に向けた規制緩和を進めています。しかし、その思惑通りに大幅な増産が実現する可能性は低く、米国の原油増産ペースは緩やかにとどまる見通しです。

その理由は、操業コストの上昇です。米国では、コロナ禍を機に、物流網の混乱や深刻な人手不足が生じたことで、原油生産に用いる機械の価格や鉱業部門の人件費が大きく上昇しました。こうした投入コストの高騰を背景に、石油企業が新規掘削の採算を取るのに必要な原油価格の水準は1バレル当たり（以下同じ）60ドル台半ばと、第1次トランプ政権時の50ドル前後から大幅に切り上がっています（図表1）。本年5月末時点の原油価格は60ドル前後と採算割れの水準であるため、石油企業には増産を行うメリットがありません。

原油供給が伸び悩む一方、トランプ政権の政策は米国の原油需要押し上げに作用します。例えば、戦略石油備蓄（SPR）

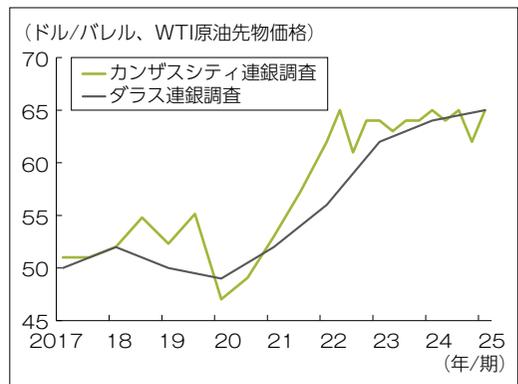
の補充が挙げられます。SPRは、第1次トランプ政権時に6.6億バレル積み上がっていたものの、バイデン前政権がロシアによるウクライナ侵攻に伴う原油価格の急騰に対応するために市場への放出を進めたことで、足元で4.0億バレルまで減少しています。試算によると、SPRを2028年末にかけて第1次トランプ政権時並みの水準まで積み増す場合、原油需要は日量+19万バレル増加するとみられます。これは米エネルギー情報局が予想する2025～26年平均の原油増産ペースを上回る規模です。

世界の原油需給をかく乱

ここまでは、トランプ政権の政策が米国内の原油需給に及ぼす影響に焦点を当ててきましたが、米国外の原油需給に及ぼす影響も見逃せません。

需要面では、米国による関税引き上げ

図表1 米国の石油企業が新規掘削の採算を取るのに必要な原油価格の水準



（資料）カンザスシティ連銀、ダラス連銀を基に日本総合研究所作成

（注）各連銀が管轄する地域の平均値を图示。

が世界各国の景気を悪化させることを通じて、原油需要を減少させると考えられます。トランプ政権がこれまで打ち出してきた一連の関税引き上げで、2025年の世界GDPが▲0.5%ポイント下振れした場合、世界の原油需要は日量▲100万バレル程度減少すると試算されます。

供給面では、イランやベネズエラに対する制裁強化が原油供給を下振れさせる可能性が高いとみられます。トランプ大統領は、イランに「最大限の圧力」をかける政策を復活させる大統領覚書に署名し、イラン産原油の輸送等に関与する組織や個人に対する制裁を強化しています。こうした制裁は、イランの原油輸出をゼロにすることで、同国による核開発の原資を断つことを目指しています。加えて、トランプ政権は、ベネズエラのマドゥロ政権が米国から強制送還される不法移民を受け入れないこと等を理由に、ベネズエラ産原油を購入した国の輸入品に25%の追加関税を課す大統領令にも署名しました。こうした米国の政策を受けて各国がイランやベネズエラからの原油調達を手控える場合、両国の原油生産量が急減する可能性があります。

ディール外交で原油価格急変動も

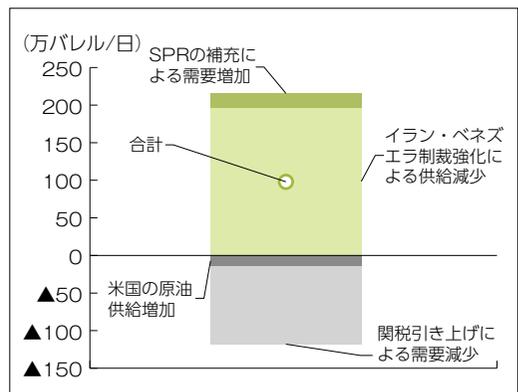
ここまで述べたトランプ政策の影響をまとめると、世界の原油需給は日量100万バレル程度引き締まることとなります(図表2)。需給バランスと原油価格の関係を基に試算すると、この程度の需給ひっ迫であれば、原油価格の上昇は数ドル

にとどまる見込みです。

もっとも、トランプ政権の政策運営やそれに対する各国の反応次第では、原油価格は一段と不安定化し、急落と急騰を繰り返すリスクがあります。例えば、貿易戦争がさらに激化すると、原油需要への下押し圧力が一段と増して、原油価格が急落する可能性があります。一方、トランプ政権による制裁に強く反発しているイランと米国の対立が一段とエスカレートすれば、イランが世界の原油輸送の要衝であるホルムズ海峡の封鎖に乗り出し、原油価格が100ドルを超える水準へ急騰するリスクもあります。

このように、当面の原油価格はトランプ政権が繰り出す政策次第で大きく振れる可能性を軽視できない状況です。わが国政府や企業は、そうしたリスクを認識し、情勢を注視するとともに、価格急変時の対応も想定しておく必要があります。(梶野)

図表2 トランプ政策の原油需給引き締め効果



(資料) 日本総合研究所作成

■ 小学校入学後の子育て支援の重要性

男女雇用機会均等法が1985年5月に成立してから40年が経ちました。この間、女性が出産後も仕事を続けられるように、保育所の整備や育児休業制度の充実などの支援が進められてきました。そのかいあって、2010年には3割に届かなかった1・2歳児の保育所等利用率は24年に6割になり、2015年度まで3%を下回っていた男性の育児休業取得率は23年度に30%を超えました。もっとも、このように乳幼児期の支援が充実する一方で、小学校入学後の支援にはあまり関心が払われてこなかった面があります。

放課後児童クラブの待機児童問題

そうした親が直面する問題の一つとして、放課後児童クラブの待機児童問題があります。共働き世帯の増加に加え、三世帯同居、きょうだいや地域の子どもの数の減少により、放課後や夏休みなどに放課後児童クラブを利用する小学生が急増しています（図表1）。保育所の待機児童数は近年大きく減少しましたが、放課後児童クラブの待機児童数は約1万8千人と、保育所の約7倍です。定員に空きがある場合でも、クラブの質や利用時間の問題で、親の就業継続が困難になるケースも少なくありません。国は、クラブの集団規模を40人程度までにすることが望ましいとしていますが、70人を超える大規模クラブが約1,500カ所と、前年より1割以上増えています。

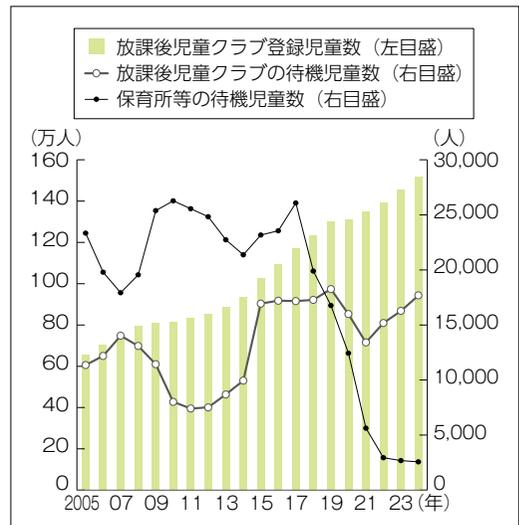
親の就業環境との関わりでみると、国の制度上、短時間勤務制度、残業免除、時差出勤などの柔軟な働き方は、小学校就学前までに限定されています。さらに

保育所と比べて学校は始業時刻が遅く、放課後児童クラブの終了時刻が早いことも、子を持つ働く親のニーズと合致しない面があります。クラブによる朝の預かりや終了時刻延長を求める声もありますが、大規模クラブの長時間利用は、運営側のみならず、子どもにとっても負担となります。

不登校の増加

子どもに関わる問題で、もう一つ看過できないのは、不登校の増加です。ここでいう不登校とは、病気や経済的な理由以外で、学校を年間30日以上欠席したケースを指し、小・中・高校を合わせた不登校児童生徒は2023年度に40万人を超えました（図表2）。10年で2倍以上に増

図表1 放課後児童クラブの登録児童数・待機児童数の推移



(資料) こども家庭庁「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」（5月1日現在）、「保育所等関連状況取りまとめ」（4月1日現在）

加しており、児童生徒数に対する割合は、小学校2.14%、中学校6.71%、高校2.35%です。加えて、年間30日未満の欠席や、授業に参加する時間が少ない部分登校など「不登校傾向」の子どもも多く、その数は不登校の人数を上回るとされています。

不登校は、小学校低学年で前年比3割以上増加しています。そうした低学年の子どもを家に残して仕事には行きにくいいため、放課後児童クラブを午前中に利用したいという声も聞かれます。また、小学校高学年以上でも、精神的に不安定な状況にある子どもを一人にすることは少なからぬ不安が伴います。

そのため不登校の増加は、親の働き方、ひいてはその職場にも大きな影響を及ぼします。民間の調査（NPO法人キーデザイン、2024年2月）によれば、不登校の子の親の4人に1人が退職もしくは休

職したほか、3人に1人が早退・遅刻・欠勤が増えたとしています。退職した理由には、「子どもを一人にする不安」や「親自身のメンタル面の不調」を3人に2人が挙げています。

求められる小学校入学後の子育て支援

社会の変化に伴い生じているこうした問題は、一概に「家庭の責任」と断じてしまうことなく、国・企業・従業員など社会全体で解決に取り組むことが望まれます。

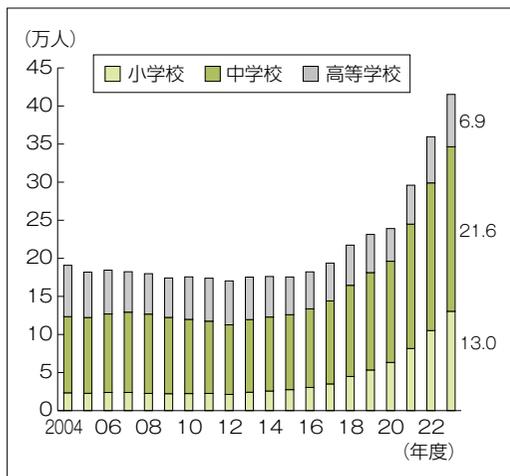
例えば、国は、男女雇用機会均等法やこども基本法も踏まえ、小学校入学後の子育て支援策を充実させることが期待されます。具体的には、放課後児童クラブの量と質の充実、乳幼児期に限定しない柔軟な働き方の促進、不登校の減少・解消に向けた学校教育自体の改革、子どものメンタルヘルスに関する支援制度の充実、などです。

企業は、子どもの小学校入学後も従業員への支援の必要性があることを認識し、従業員の状況に目を配り、国の改革を先取りするような積極的な取り組みが期待されます。実際、一部企業では、子どもの不登校に特化した短時間勤務制度や休業制度を導入する動きがあります。

また、従業員の側においても、子どもを巡る問題で親子ともども過度のストレスを抱えたり、不本意な離職に至ってしまう前に、職場をはじめとする関係先に相談するなど、周囲と適切にコミュニケーションをとっていくことが望まれます。

（池本）

図表2 不登校児童生徒数の推移



（資料）文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

■ 中国政府の消費拡大策をどうみるか

中国政府は、本年3月に「消費促進特別行動計画」を公表するなど、個人消費の喚起に本腰を入れる姿勢です。以下では、政府が消費拡大を重視するようになった背景、計画の内容、それによる消費押し上げ効果、などについて考察しました。

消費重視の姿勢を鮮明に

中国政府が消費拡大を重視する姿勢を強めるようになった背景には、「内憂外患」ともいえる需要の落ち込みがあります。長引く不動産不況で内需のけん引力が低下しているのに加え、米国トランプ政権の関税引き上げにより先行きの輸出下振れリスクが高まったため、個人消費の喚起を通じて景気全体を下支えしようという判断があるとみられます。

中国では、ゼロコロナ政策を強化したところから個人消費の低迷が深刻化し、いまなお消費マインドは底ばい状態が続いています（図表1）。こうした事態を打開し、個人消費を全般的に拡大させることが中国政府の狙いといえます。

ここまでの中国政府の動きを振り返ると、最初に消費重視姿勢を明確にしたのは2024年末の中央経済工作会議でした。この会議は例年、翌年の経済運営方針を決定するものであり、2025年の経済政策で取り組む9項目の重点課題の筆頭に消費主導による内需拡大が掲げられました。さらに、今年3月に開催された全国人民代表大会（全人代、日本の国会に相当）では、冒頭の政府活動報告で消費重

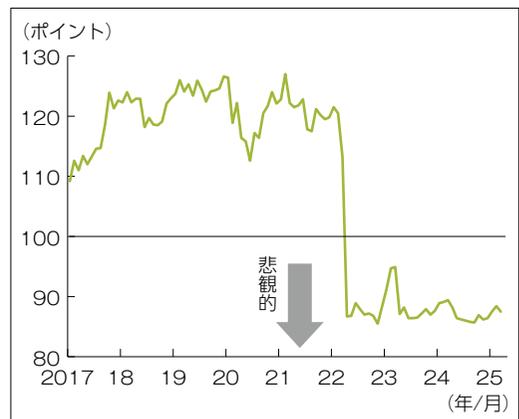
視の方針を一段と明確化しました。これは、各省庁や地方政府に消費低迷の深刻さを再認識させるためであったと考えられます。

そして、全人代終了後に消費促進特別行動計画が公表されました。同計画では、①所得の増加と負担の軽減によって消費力を高めること、②良質の供給によって有効需要を創出すること、③消費環境の最適化を通じて消費意欲を高めること、④消費の制約となる問題点を解消すること、など消費拡大に向けた数多くの目標が掲げられています。計画全体は8分野30項目から構成されており、包括的な消費刺激パッケージといえます（図表2）。

計画に潜む三つの懸念

同計画で期待される施策として、出産・子育てや教育への支援拡大は可処分所得の増加を通じて、また年金・医療・介護

図表1 消費者信頼感指数



(資料) CEICを基に日本総合研究所作成

など社会保障面の充実は将来不安の低減を通じて、それぞれ個人消費拡大の基盤強化に寄与するとみられます。もっとも、懸念される点もあり、持続的な消費拡大につながるのとみるのは早計です。主な懸念として次の三つが挙げられます。

第1に、メリハリに乏しいことです。様々な分野にわたって数多くの施策が盛り込まれているものの、あまりにも広範かつ多岐に及んでいるため、どこに重点を置くのか見えにくくなっています。結果的に、いずれの取り組みも中途半端に終わってしまう可能性があります。また、過去に打ち出された施策も多く、新規性に乏しい感は否めません。

第2に、目玉政策の一つとされる耐久消費財の買い替え補助金も、消費押し上げ効果が限定的とみられることです。この政策は、超長期特別国債の発行で3,000億元を調達し、これを耐久消費財買い替え時の補助金に充てるものです。

図表2 消費促進特別行動計画の概要

	分野
①	所得増加（賃金所得の増加など4項目）
②	消費支援（社会保障の充実など4項目）
③	サービス消費（高齢者・子ども向けサービスなど6項目）
④	耐久財消費（耐久消費財の買い替え補助など3項目）
⑤	消費の質向上（ブランド力強化など3項目）
⑥	消費環境の改善（ワークライフバランスなど3項目）
⑦	規制緩和（消費制限の緩和など2項目）
⑧	サポート体制（金融面からの支援拡大など5項目）

（資料）「中国政府網」を基に日本総合研究所作成

確かに、足元の耐久財消費はこの買い替え補助で多少の上振れがみられるものの、補助金額は個人消費（2023年は51兆元）の1%に満たない規模であるため、消費全体への押し上げ効果は限定的なものにとどまる公算大です。さらに、買い替え補助政策は基本的に将来需要の先食いであり、補助金枠の消化後には反動減に直面すると考えられます。

第3に、供給サイド重視の政策が多いことです。同計画の冒頭に「良質の供給により有効需要を創出」と明記されたほか、もう一つの目玉政策ともいべきサービス消費の分野でも、供給力の強化を目指した政策が多く並びました。しかし、そうした政策思想は、これまでも問題視する声がありました。仮に、国民のニーズに合わないサービスが大量供給されることになれば、財分野と同様に、サービスでも供給過剰を招きかねず、その場合は価格の一段の下落を見越した買い控えを助長する恐れがあります。

内憂外患からの早期脱却は見込み薄

以上から、今回の行動計画が履行されても、個人消費を持続的に喚起する効果は限られる可能性が大きいと判断されます。耐久消費財の買い替え補助金によって一時的に消費が持ち直す局面はあるとしても、政策効果の持続性に乏しいなかでは、中国経済が内憂外患の状況を早期に脱することは難しいと思われます。

（佐野）

KEY INDICATORS

(2025年6月16日現在)

● 日本 ●

(%)

	2024年度	2024年	2025年	2025年			
		10～12	1～3	2月	3月	4月	5月
鉱工業生産指数	(▲1.4)	〈0.4〉 (▲1.5)	〈▲0.3〉 (1.0)	〈2.3〉 (0.1)	〈0.2〉 (1.0)	〈▲1.1〉 (0.5)	
鉱工業出荷指数	(▲1.9)	〈0.0〉 (▲2.4)	〈▲0.1〉 (1.0)	〈3.0〉 (1.5)	〈▲1.8〉 (▲0.3)	〈0.1〉 (0.1)	
鉱工業在庫指数 (末)	(▲0.7)	〈▲1.2〉 (▲1.9)	〈1.0〉 (▲0.7)	〈▲1.7〉 (▲1.4)	〈1.2〉 (▲0.7)	〈▲0.8〉 (▲1.1)	
生産者製品在庫率指数	(1.4)	〈▲0.2〉 (1.9)	〈▲1.5〉 (0.7)	〈▲3.5〉 (0.4)	〈4.4〉 (0.6)	〈▲0.6〉 (0.4)	
稼働率指数 (2020年=100)	101.9	101.4	103.7	104.1	101.6	102.9	
第3次産業活動指数	(1.5)	〈▲0.1〉 (1.4)	〈1.7〉 (2.0)	〈0.6〉 (0.7)	〈▲1.0〉 (1.9)	〈0.3〉 (1.9)	
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(3.7)	〈2.3〉 (6.6)	〈3.9〉 (5.6)	〈4.3〉 (1.5)	〈13.0〉 (8.4)		
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(8.9) (3.2)	〈13.8〉 (1.2)	〈11.5〉 (▲3.6)	〈0.5〉 (▲22.5)	〈15.3〉 (6.0)	〈85.0〉 (12.0)	(4.0)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	81.6 (2.0)	77.8 (▲2.4)	88.6 (13.1)	80.5 (2.4)	108.0 (39.0)	62.6 (▲26.6)	
百貨店売上高 全国	(4.0)	(1.5)	(▲0.1)	(▲1.5)	(▲2.8)	(▲4.5)	
東京	(4.7)	(1.2)	(▲0.4)	(▲2.3)	(▲4.2)	(▲6.3)	
チェーンストア売上高	(1.4)	(1.8)	(1.0)	(▲0.3)	(2.2)	(3.4)	
完全失業率	2.5	2.5	2.5	2.4	2.5	2.5	
有効求人倍率	1.25	1.25	1.25	1.24	1.26	1.26	
現金給与総額 (5人以上)	(3.0)	(3.7)	(2.2)	(2.7)	(2.3)	(2.3)	
所定外労働時間 (//)	(▲2.5)	(▲2.5)	(▲2.3)	(▲3.0)	(▲2.8)	(▲2.8)	
常用雇用 (//)	(1.2)	(1.0)	(1.7)	(1.6)	(1.7)	(1.7)	
M2 (平残)	(1.4)	(1.2)	(1.1)	(1.2)	(0.8)	(0.5)	(0.6)
広義流動性 (平残)	(3.2)	(3.4)	(3.3)	(3.3)	(3.2)	(2.2)	(1.4)
経常収支 (兆円)	30.38	7.09	7.49	4.06	3.68	2.26	
前年差	4.21	1.33	1.01	1.32	0.23	0.07	
貿易収支 (兆円)	▲4.05	0.02	▲1.71	0.71	0.52	▲0.03	
前年差	▲0.36	1.06	▲0.39	1.01	0.05	0.60	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(2.7)	(2.6)	(3.1)	(3.0)	(3.2)	(3.5)	

(%)

	2024年度	2023年	2024年				2025年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
業況判断DI 大企業・製造		12	11	13	13	14	12
非製造		30	34	33	34	33	35
中小企業・製造		1	▲1	▲1	0	1	2
非製造		14	13	12	14	16	16
売上高 (法人企業統計)		(4.2)	(2.3)	(3.5)	(2.6)	(2.5)	(4.3)
経常利益		(13.0)	(15.1)	(13.2)	(▲3.3)	(13.5)	(3.8)
実質GDP (2015年連鎖価格)	(0.8)	〈▲0.1〉 (0.6)	〈▲0.3〉 (▲0.7)	〈1.0〉 (▲0.6)	〈0.2〉 (0.8)	〈0.6〉 (1.3)	〈▲0.0〉 (1.7)
名目GDP	(3.7)	〈0.2〉 (4.9)	〈0.1〉 (2.3)	〈2.4〉 (2.5)	〈0.5〉 (3.2)	〈1.1〉 (4.2)	〈0.9〉 (5.1)

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2024年	2024年		2025年	2025年		
		7～9	10～12	1～3	3月	4月	5月
鉱工業生産	(▲0.3)	〈▲0.1〉 (▲0.4)	〈▲0.3〉 (▲0.3)	〈1.3〉 (1.5)	〈▲0.3〉 (1.3)	〈▲0.0〉 (1.5)	
設備稼働率	77.6	77.6	77.1	77.8	77.8	77.7	
小売売上高	(2.6)	〈1.4〉 (2.3)	〈1.8〉 (3.9)	〈0.4〉 (4.6)	〈1.7〉 (5.2)	〈0.1〉 (5.2)	
失業率 (除く軍人、%)	4.0	4.2	4.1	4.1	4.2	4.2	4.2
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,081	337	510	521	120	120	139
消費者物価指数	(2.9)	〈0.3〉 (2.6)	〈0.7〉 (2.7)	〈0.9〉 (2.7)	〈▲0.1〉 (2.4)	〈▲0.1〉 (2.4)	〈0.1〉 (2.4)

	2024年	2023年	2024年				2025年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.8)	{3.2} (3.2)	{1.6} (2.9)	{3.0} (3.0)	{3.1} (2.7)	{2.5} (2.5)	{▲0.2} (2.1)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲11,336 ▲3.9	▲8,871 ▲3.1	▲9,708 ▲3.4	▲11,068 ▲3.8	▲12,411 ▲4.2	▲12,158 ▲4.1	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2023年	1.4	1.3	3.2	1.8	2.0	3.5	5.0	5.5	5.4
2024年	2.0	4.3	2.5	4.4	2.5	5.1	5.0	5.7	5.0
2023年10～12月	2.2	4.7	4.3	3.1	1.8	2.8	5.0	5.5	5.3
2024年1～3月	3.4	6.6	2.8	3.2	1.7	4.2	5.1	5.9	5.3
4～6月	2.2	4.9	3.1	3.4	2.3	5.9	5.0	6.5	4.7
7～9月	1.4	4.2	1.9	5.7	3.0	5.4	4.9	5.2	4.6
10～12月	1.1	3.8	2.4	5.0	3.3	4.9	5.0	5.3	5.4
2025年1～3月	0.0	5.5	3.1	3.9	3.1	4.4	4.9	5.4	5.4

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2023年	▲10,346	80,788	▲59,336	52,959	▲3,435	47,298	36,899	▲52,592	822,102
2024年	51,842	80,630	▲48,486	47,316	▲6,280	30,061	31,044	▲54,328	991,409
2024年3月	4,405	8,699	▲5,754	4,251	▲861	2,698	4,577	▲3,354	58,309
4月	1,327	6,269	▲1,302	2,154	▲1,678	1,625	2,719	▲4,726	71,987
5月	4,888	6,030	▲1,555	3,058	857	2,111	2,926	▲4,730	81,366
6月	8,251	4,696	▲7,137	2,340	418	3,031	2,395	▲4,336	98,955
7月	3,620	4,860	▲2,797	4,654	▲1,373	1,369	501	▲4,878	85,411
8月	3,588	11,501	▲4,250	4,419	265	1,250	2,775	▲4,395	91,482
9月	6,442	7,126	▲6,829	4,149	394	3,000	3,231	▲5,103	81,707
10月	3,169	7,040	▲3,990	3,581	▲794	2,762	2,483	▲5,815	95,552
11月	5,570	7,941	▲5,576	4,883	▲224	3,394	4,367	▲4,936	97,017
12月	6,493	6,060	▲4,438	2,967	▲11	4,292	2,239	▲4,146	105,042
2025年1月	▲1,852	10,064	267	3,567	▲1,880	820	3,492	▲4,926	138,563
2月	3,991	6,631	▲4,667	5,428	1,988	2,841	3,095	▲2,974	31,593
3月	4,803	6,930	▲5,835	3,539	973	5,588	4,327	▲4,513	102,421
4月	4,820	7,208	▲2,062	8,743	▲3,321	1,176	159	▲3,495	96,180
5月	6,931	12,615							103,220



マンスリー・レビュー 2025年7月号

発行日 2025年7月1日
発行 株式会社 三井住友銀行
企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部
E-mail 100790-inquiry@mljri.co.jp